

第 4 章

労 働 組 合 の 資 格 審 査 等

第 1 節 労 働 組 合 の 資 格 審 査 -----	35
第 2 節 地 方 公 営 企 業 等 の 労 働 関 係 に 関 す る 法 律	
第 5 条 第 2 項 に 基 づ く 認 定 ・ 告 示 -----	36

第4章 労働組合の資格審査等

第1節 労働組合の資格審査

平成27年中に新規に資格審査申請のあった件数は1件で、法人登記に伴うものであった。また、前年からの繰越しは2件で、不当労働行為救済申立に伴うものであった。これら平成27年中に取り扱った3件の結果は、取下げ1件、打切り2件で終結している。なお、取扱状況は、以下のとおりである。

労働組合資格審査取扱状況

区分 年	取扱状況						終結状況			翌 年 繰 越		
	前 年 繰 越	新規申請					計	審査結果				
		委員推薦	不当労働行為	法人登記	総会決議	計		取下げ・打切り合	非適合	計		
平成23年	—	—	2	—	—	2	2	—	—	—	2	
平成24年	2	10	2	2	—	14	16	4	11	—	15	1
平成25年	1	—	1	—	—	1	2	1	1	—	2	—
平成26年	—	9	2	—	—	11	11	1	8	—	9	2
平成27年	2	—	—	1	—	1	3	3	—	—	3	—

第2節 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項に基づく認定・告示

平成27年に取り扱った地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項に基づく認定・告示は、いわき市立総合磐城共立病院及び福島県企業局の2件であった。

概要は、次のとおりである。

1 いわき市立総合磐城共立病院

- (1) 地方公営企業等名 いわき市立総合磐城共立病院
(2) 関係労働組合 自治労いわき市立病院職員労働組合
(3) 申出年月日 平成27年6月4日
(4) 申出者 いわき市病院事業管理者
(5) 申出事由 平成27年4月1日付け「病院建設総括担当」職の新設に伴う労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の変更
(6) 認定手続開始年月日 平成27年6月23日
(7) 認定期月日 平成27年7月28日
(8) 告示年月日 平成27年8月7日

(福島県報第2717号 福島県労働委員会告示第1号)

- (9) 労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲

勤務箇所	労働組合法第2条第1号に規定する者
総合磐城共立病院	院長、副院長、診療局長、救命救急センター長、医療安全管理室長、院内感染対策室長、医療技術部長、医療情報管理部長、地域医療連携室長、副診療局長、薬局長、事務局長、事務局次長、看護部長、経営企画課長、総務課長、医事課長、病院建設課長、病院建設総括担当、副看護部長、統括主幹、経営企画課長補佐、総務課長補佐、財政経営係長、企画係長、総務係長、職員係長、事務局総務課の主査及び事務主任のうち人事・労務を担当する者
磐城共立高等看護学院	学院長、事務長、教務主任

2 福島県企業局

- (1) 地方公営企業等名 福島県企業局
(2) 関係労働組合 福島県職労企業局職員労働組合
(3) 申出年月日 平成27年6月9日
(4) 申出者 福島県企業局
(5) 申出事由 平成27年4月1日施行の福島県企業局組織変更に伴う労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の変更
(6) 認定手續開始年月日 平成27年6月23日
(7) 認定期月日 平成27年7月28日
(8) 告示年月日 平成27年8月7日

(福島県報第2717号 福島県労働委員会告示第2号)

(9) 労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲

勤務箇所	労働組合法第2条第1号に規定する者
企業局	局長、局次長、局参事、局主幹
本局	課長、工業用水道課主幹（事業改革担当）、経営・販売課副課長のうち人事・労務関係の事務を担当する者、経営・販売課の主任主査のうち人事・労務関係の事務を担当する者
事業所	所長、次長（総務担当）

3 認定・告示状況

区分 年	取扱状況					認定状況		告示状況	
	前年 繰越	新規申請			計	認定	翌年 繰越	告示	翌年 繰越
		地方公営企業等の経営主体							
年	前年 繰越	県	市町村	その他	計	認定	翌年 繰越	告示	翌年 繰越
平成22年	—	—	1	—	1	1	—	1	—
平成23年	—	—	1	—	1	1	—	1	—
平成24年	—	—	1	—	1	1	—	1	—
平成25年	—	—	1	—	1	1	—	1	—
平成26年	—	—	1	—	1	1	—	1	—
平成27年	—	1	1	—	2	2	—	2	—

